

I 概 要

1. ごみ処理概要
2. し尿処理概要
3. 総括的事項
4. 主な施設の整備状況図
5. 一般廃棄物関係一部事務組合一覧表
6. 市町村の業務区分

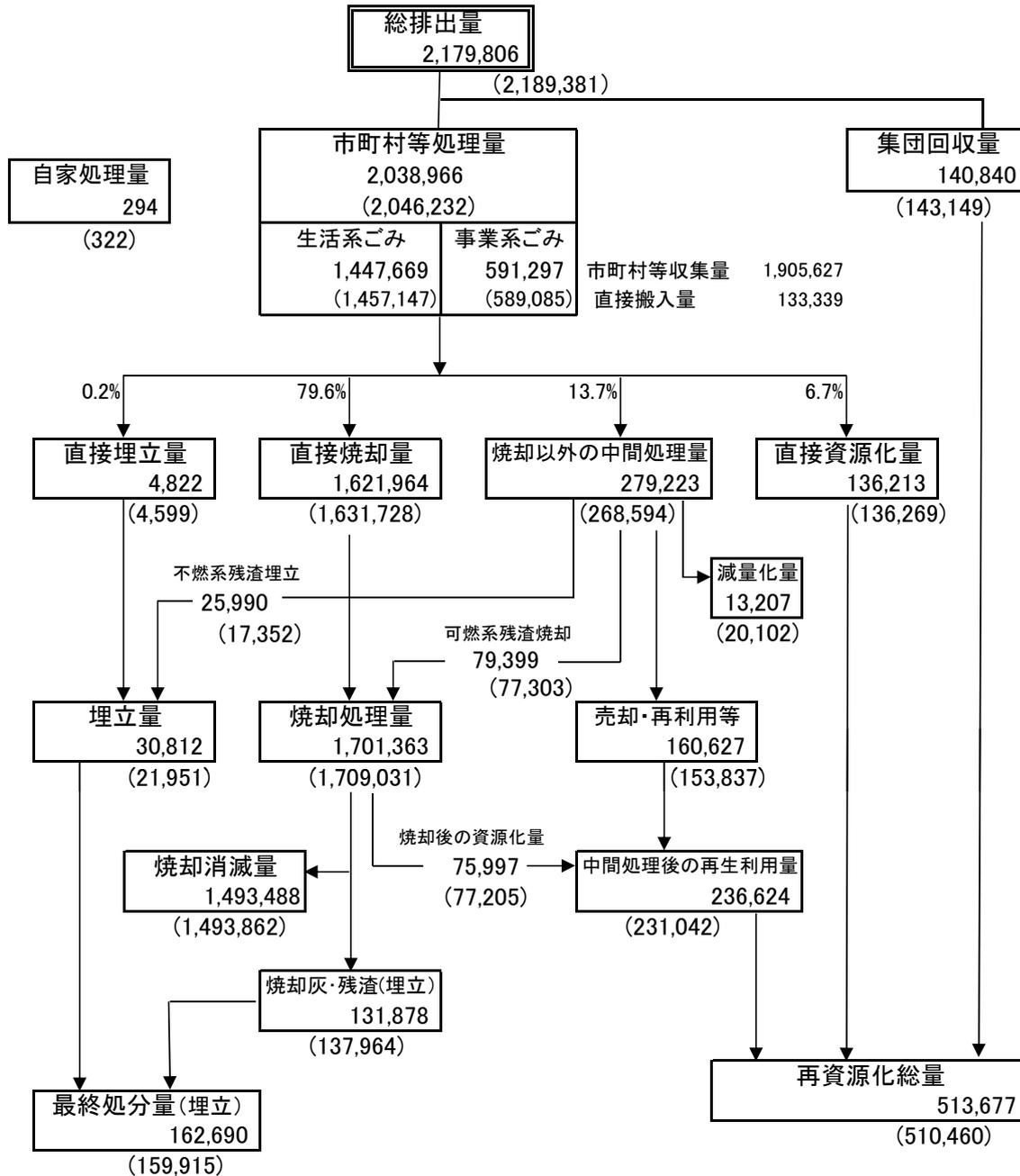
1. ごみ処理概要

(1) - 1 ごみの収集・処理量(ごみ処理フロー)

[単位:t/年]

・平成25年度におけるごみ処理の量は次のとおりである。

()は前年度数値



《前年度との比較》

	H25年度 (人口はH25.10.1現在)	H24年度 (人口はH24.10.1現在)	増減 (外国人を除いた人口で比較)
人口*	624万9,179人	624万8,324人	
	614万3,469人	614万3,868人	-399人
1人1日当たりのごみの排出量	956(972)g/人・日	960(976)g/人・日	-4g/人・日
1人1日当たりの最終処分量	71(73)g/人・日	70(71)g/人・日	+2g/人・日
リサイクル率	23.5%	23.4%	+0.1%
処理経費 (建設費含む)	13,074(13,299)円/人・年	13,740(13,973)円/人・年	-674円/人・年

(注) *平成24年7月「住民基本台帳法」の一部改正により、平成24年度から人口には外国人住民数が含まれる。前年度との比較のため、外国人住民数を除いた人口を下欄に併記し、1人当たりの計算には外国人住民数を除いた人口で計算した値を()内に記した。

【各項目の説明】

① ごみの総排出量

$$\begin{aligned} * \text{ごみの総排出量} &= \text{市町村等処理量} + \text{集団回収} && 2,179,806 \text{ [t/年]} \\ \text{市町村等処理量} &= \text{市町村等収集量} + \text{直接搬入量} && 2,038,966 \text{ [t/年]} \end{aligned}$$

(注) *ごみの総排出量は、環境省統計にあわせ、従来の「市町村等処理量+自家処理量」より上記に変更

② ごみの排出原単位(1人が1日に排出するごみの量)

$$\text{ごみの排出原単位} = \frac{\text{ごみの総排出量}}{\text{ごみの計画処理区域人口} \times 365 \text{日}} = 956 \text{ (972*) [g/人・日]}$$

(注) *ごみの計画処理区域人口は平成24年度から外国人を含んでいる。従来どおり外国人を除いた人口で計算した値を()内に記す。

③ ごみの焼却率

$$\begin{aligned} \text{焼却処理量} &= \text{直接焼却量} + * \text{可燃系残渣} = 1,701,363 \text{ [t/年]} \\ \text{ごみの焼却率} &= \frac{\text{焼却処理量}}{\text{市町村等処理量}} = 83.4 \text{ \%} \end{aligned}$$

(注) *可燃系残渣=焼却施設以外の中間処理施設から発生する可燃物

④ ごみの埋立率

$$\text{ごみの埋立率} = \frac{\text{最終処分量}}{\text{市町村等処理量}} = 8.0 \text{ \%}$$

⑤ ごみの減量処理率

$$\begin{aligned} \text{ごみの減量処理率} &= \frac{\text{直接焼却量} + \text{焼却以外の中間処理量} + \text{直接資源化量}}{\text{市町村等処理量}} \left[= \frac{\text{市町村等処理量} - \text{直接埋立量}}{\text{市町村等処理量}} \right] \\ &= 99.9 \text{ \%} \end{aligned}$$

⑥ ごみの減量・減容処理率

$$\text{ごみの減量・減容処理率} = \frac{\text{市町村等処理量} - \text{総埋立量}}{\text{市町村等処理量}} = 92.0 \text{ \%}$$

⑦ リサイクル率

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{再資源化総量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} = 23.5 \text{ \%}$$

・再資源化総量=直接資源化量+中間処理後の再生処理量+集団回収量

・ごみの総処理量=直接埋立量+直接焼却量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量

・中間処理後の再生利用量とは、不燃ごみ・粗大ごみから回収した金属、エコメント化された焼却灰、資源化された熔融スラグ等

・直接資源化量=資源化等を行う施設を経ずに直接再生業者等に搬入される量

・集団回収量=市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体によって回収された量

⑧ 県民1人1年あたりのごみ処理経費(建設改良費も含む)

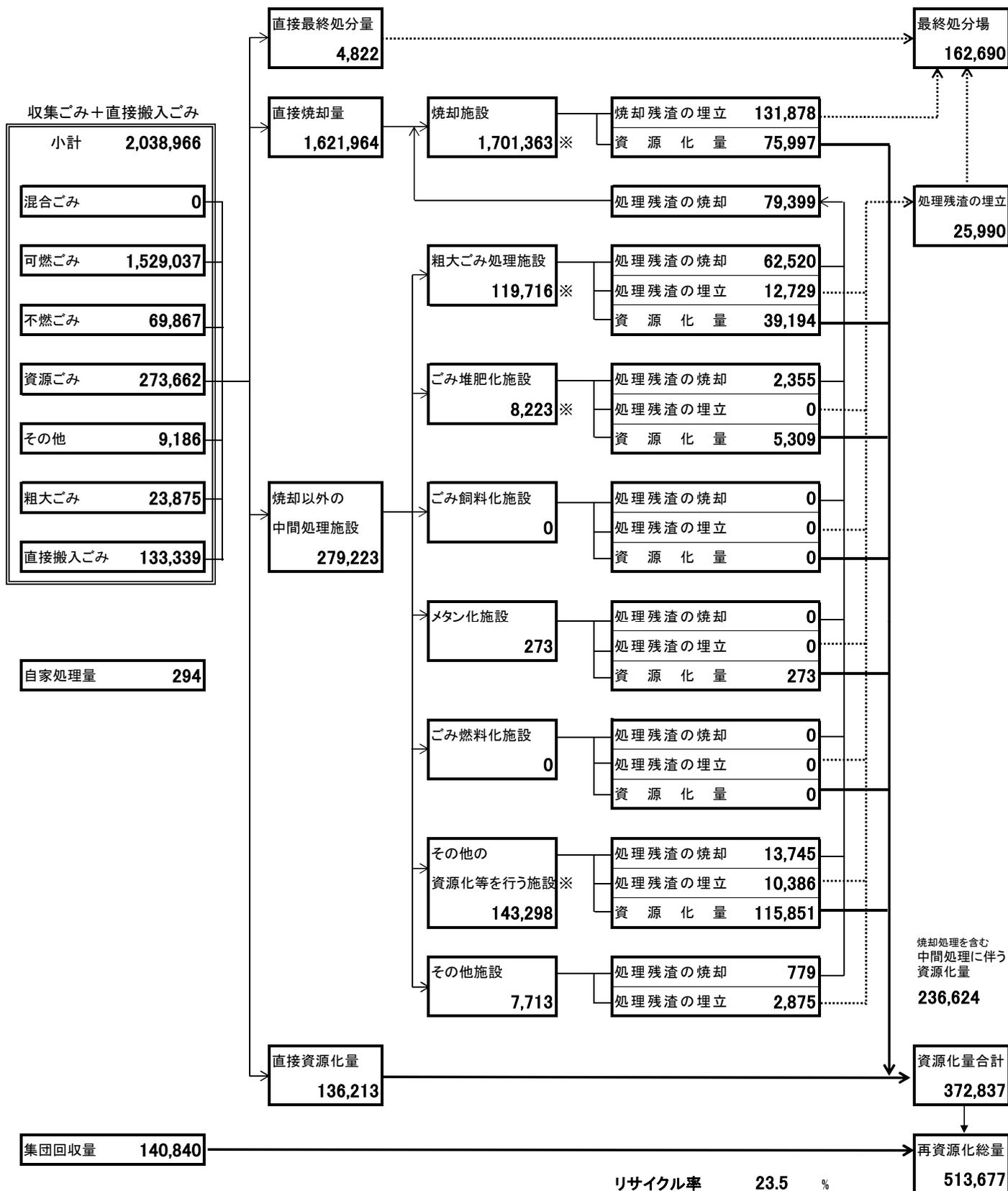
$$\begin{aligned} &= (\text{廃棄物処理事業経費} - \text{組合分担金}) \div \text{人口} \\ &= 13,074 \text{ (13,299*) [円/人・年]} \end{aligned}$$

(注) *県人口は平成24年度から外国人を含んでいる。従来どおり外国人を除いた人口で計算した値を()内に記した。

※ 市町村等処理量と直接埋立量、直接焼却量、焼却以外の中間処理量、直接資源化量の合計値は一致しない。
この理由として、処理施設における搬入と処理の時間のずれ、計量方法の違いなどが考えられる。

(1)-2 ごみの処理フローシート(詳細)
(平成25年度実績)

[単位:t/年]



※内訳の合計値と合わないのは、ばい煙発生や減量化等による減少分があるため。

(2)ごみの処理人口内訳 (人)

計画処理区域人口内訳	
計画収集人口	自家処理人口
6,249,179	0

※人口は平成25年10月1日現在。

(3)収集・搬入状況 (t/年)

ごみ総排出量	収集ごみ量	ごみの種類	収集量	収集形態別内訳			形態別ごみ搬入量		
				直営	委託(小計)	許可(小計)	生活系ごみ	事業系ごみ	
ごみ総排出量	可燃ごみ	1,529,037	直営	147,676	181,375	生活系ごみ	1,447,669		
			委託	932,923					
			許可	448,438					
	不燃ごみ	69,867	直営	15,642	1,202,734				
			委託	51,029					
			許可	3,196					
	資源ごみ	273,662	直営	12,655	521,518			事業系ごみ	591,297
			委託	193,219					
			許可	67,788					
	その他	9,186	直営	796	2,038,966				
			委託	8,120					
			許可	270					
	粗大ごみ	23,875	直営	4,606	搬入量 (収集量+直搬)			2,038,966	
委託			17,443						
許可			1,826						
小計	1,905,627								
直接搬入ごみ	133,339								
集団回収量				140,840					
合計					2,179,806				

(4)処理状況 (t/年)

市町村処理量				集団回収量	自家処理量
直接焼却量	焼却以外の 中間処理量	直接埋立量	直接資源化量		
1,621,964	279,223	4,822	136,213	140,840	294
2,042,222					
2,183,062					

(5)資源化の状況

区分	①直接資源化量	②施設処理に伴う 資源化量	集団回収量	合計
再資源化量(t)	136,213	236,624	140,840	513,677
構成割合(%)	26.5	46.1	27.4	100.0

①施設処理(中間処理)に伴う資源化量の施設別内訳

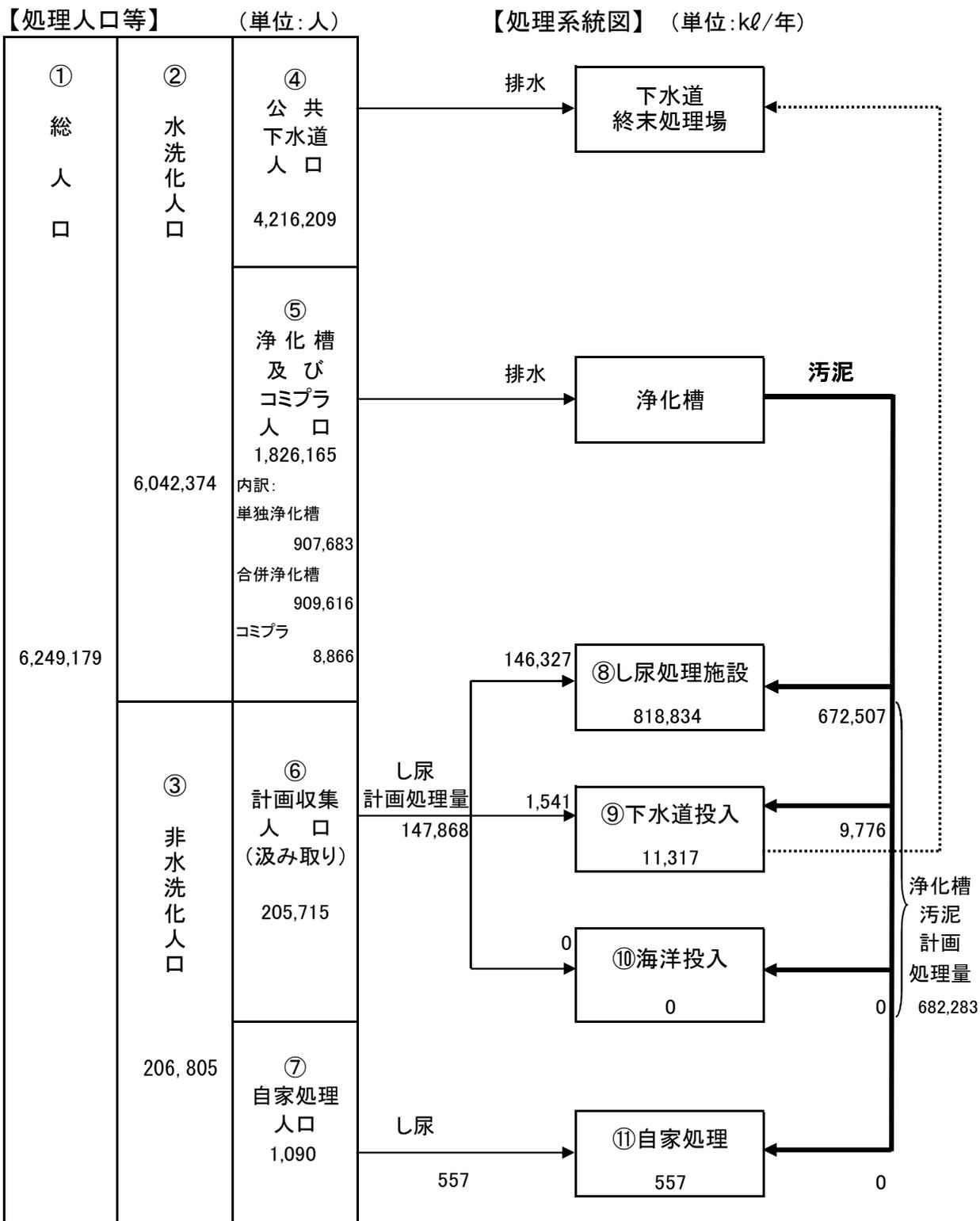
施設区分	焼却施設	粗大ごみ処理施設	ごみ堆肥化施設	メタン化施設	ごみ燃料化施設	その他資源化施設
再資源化量(t)	75,997	39,194	5,309	273	0	115,851

②資源化量の資源化物回収別内訳 (t/年)

	直接資源化量	施設資源化量	集団回収量
紙類	104,638	25,524	120,224
紙パック	257	100	1,003
紙製容器包装	1,602	1,338	15
金属類	4,591	47,398	4,404
ガラス類	5,453	36,518	5,976
ペットボトル	1,763	13,018	2,170
白色トレイ	14	7	0
容器包装プラスチック	754	25,734	0
プラスチック類	0	687	0
布類	5,099	2,985	7,006
肥料	—	5,309	—
飼料	—	0	—
溶融スラグ	—	39,006	—
固形燃料	—	0	—
燃料	—	36	—
セメント原料化	—	20,165	—
セメント工場直投	—	0	—
山元還元	—	0	—
廃食用油	20	6	8
その他	12,022	18,793	34
合計	136,213	236,624	140,840

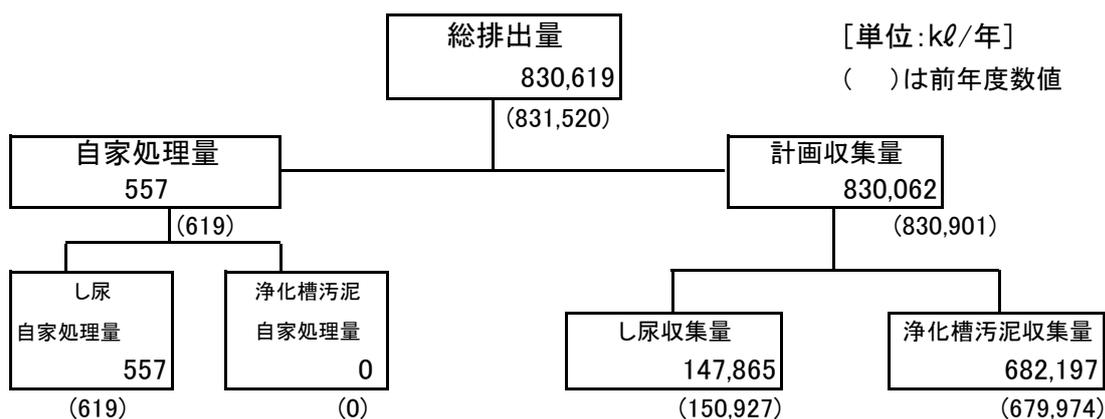
2.し尿処理概要

(1)し尿処理フロー(平成25年度実績)



水洗化率 ②/① = 96.7 %
 非水洗化率 ③/① = 3.3 %
 計画収集率 ⑥/③ = 99.5 %
 自家処理率 ⑦/③ = 0.5 %
 (人口ベース)

【し尿排出量・処理量】



【各種データ】

(1) 総排出量

$$\begin{aligned} \text{総排出量} &= \text{計画収集量} + \text{自家処理量} = 830,619 \quad [\text{k}\ell/\text{年}] \cdots \cdots a \\ (\text{1日当たりの総排出量} &= a \div 365 \text{日} = 2,276 \quad [\text{k}\ell/\text{日}]) \end{aligned}$$

(2) 計画収集量(計画処理量)

$$\begin{aligned} \text{計画収集量} &= \text{し尿収集量} + \text{浄化槽汚泥収集量} = \text{⑧} + \text{⑨} + \text{⑩} \\ &= 830,062 \quad [\text{k}\ell/\text{年}] \cdots \cdots b \\ (\text{1日当たりの計画収集量} &= b \div 365 \text{日} = 2,274 \quad [\text{k}\ell/\text{日}]) \end{aligned}$$

(3) 1人1日当たりのし尿排出量

$$\begin{aligned} &= (\text{し尿の収集量} + \text{し尿の自家処理量}) \div 365 \text{日} \div \text{③} \times 1,000 \\ &= 1.966 \quad [\ell/\text{人}\cdot\text{日}] \end{aligned}$$

(4) 1人1日当たりのし尿収集量

$$= \text{し尿の収集量} \div 365 \text{日} \div \text{⑥} \times 1,000 = 1.969 \quad [\ell/\text{人}\cdot\text{日}]$$

(5) 1人1日当たりの浄化槽汚泥排出量

$$\begin{aligned} &= (\text{浄化槽汚泥収集量} + \text{汚泥の自家処理量}) \div 365 \text{日} \div \text{⑤} \times 1,000 \\ &= 1.023 \quad [\ell/\text{人}\cdot\text{日}] \end{aligned}$$

(6) 1人1日当たりの浄化槽汚泥収集量

$$= \text{浄化槽汚泥収集量} \div 365 \text{日} \div \text{⑤} \times 1,000 = 1.023 \quad [\ell/\text{人}\cdot\text{日}]$$

(7) 衛生処理率

$$\text{衛生処理率} = \frac{\text{し尿処理施設処理量} + \text{下水道投入量}}{\text{収集し尿量(浄化槽汚泥含む)}} \times 100 = 100 \quad \%$$

(8) し尿処理に係る1人当たりの処理経費(建設改良費も含む)

$$\begin{aligned} &= (\text{し尿の処理事業経費} - \text{組合分担金}) \div \text{人口(下水道人口除く)} \\ &= 4,512 \quad [\text{円}/\text{人}\cdot\text{年}] \end{aligned}$$

- し尿処理関係 -

(2) 処理施設と処理能力 (平成26年3月末現在で稼働中の施設)

	箇所数	処理能力(kl/日)
市町村	21	2,249
一部事務組合	10	1,211
計	31	3,460

(3) 処理人口内訳 [人]

非水洗化	計画収集人口	205,715
	自家処理人口	1,090
	小計	206,805
水洗化	下水道人口	4,216,209
	ゴミプラ人口	8,866
	浄化槽人口 (うち合併浄化槽人口)	1,817,299 909,616
	小計	6,042,374
総計		6,249,179

(4) 収集状況(収集形態別収集量)[kl/年]

収集量	汲み取りし尿	浄化槽汚泥	合計
直営	20,148	15,936	36,084
委託	68,637	10,840	79,477
許可	59,080	655,421	714,501
合計	147,865	682,197	830,062

(5) 処理状況 [kl/年]

	処理量	汲み取りし尿	浄化槽汚泥	合計	構成比
計画処理量	し尿処理施設	146,327	672,507	818,834	98.6%
	下水道投入	1,541	9,776	11,317	1.4%
	ごみ堆肥化施設	0	0	0	0.0%
	メタン化施設	0	0	0	0.0%
	農地還元	0	0	0	0.0%
	その他	0	0	0	0.0%
	小計	147,868	682,283	830,151	100.0%
自家処理量		557	0	557	
合計		148,425	682,283	830,708	

前年度との比較

(各年度末データ)

	H25年度 (人口と世帯数はH25.10.1現在)	H24年度 (人口と世帯数はH24.10.1現在)
人口	624万9,179人	624万8,324人
世帯数	2,65万3,137世帯	270万2,438世帯
計画収集人口(汲み取り)	20万5,715人	22万3,678人
し尿排出原単位	1.966ℓ/人・日	1.846ℓ/人・日
浄化槽汚泥排出原単位	1.023ℓ/人・日	0.999ℓ/人・日
処理経費(1人あたり)	4512円/人・年	4330円/人・年

3. 総括的事項

(1) 計画処理区域の状況

面積[km ²]		人口[人]		世帯数[世帯]	
全域	計画処理区域	全域	計画処理区域	全域	計画処理区域
5,156.51	5,156.51	6,249,179	6,249,179	2,653,137	2,653,137

(2) 一般廃棄物処理事業従事職員数 [人]

		ごみ	し尿	計
一般職	事務系	645	134	779
	技術系	209	56	265
技能系	収集運搬	528	45	573
	中間処理	300	53	353
	最終処分	31	0	31
	その他	12	0	12
合計		1,725	288	2,013

(3) 収集運搬機材

ごみ関係		直営	委託	許可	計
収集車	(台)	303	1,472	2,882	4,657
	(t)	654	3,335	9,298	13,287
運搬車	(台)	40	362	235	637
	(t)	106	3,178	700	3,984
計	(台)	343	1,834	3,117	5,294
	(t)	760	6,513	9,998	17,271

し尿関係		直営	委託	許可	計
収集車 (バキューム車)	(台)	40	111	758	909
	(kl)	100	293	2,693	3,086
収集車 (その他)	(台)	0	0	12	12
	(kl)	0	0	39	39
運搬車	(台)	5	14	13	32
	(kl)	10	93	40	143
海洋投入船	(台)	0	0	0	0
	(kl)	0	0	0	0
計	(台)	45	125	783	953
	(kl)	110	386	2,772	3,268

(4) 委託・許可件数 [件]

区分		収集運搬	中間処理	最終処分	合計
ごみ	委託(法第6条の2)	375	196	88	659
	許可(法第7条)	854	95	2	951
し尿	委託(法第6条の2)	43	11	12	66
	許可(法第7条)	232	0	0	232

(5) 処理業者と従業員数

			[人]		
処理業者数	ごみ処理	562	従業員数	収集運搬	7,863
	し尿処理	170		中間処理	1,429
	(兼業)	36		最終処分	10
	計	696		計	8,994

※計欄は実業者数である。

※計欄は実人数である。(兼務従事者を含めた合計ではない。)

(6)一般廃棄物処理事業経費 (平成25年度実績)

単位(千円)

歳入	ごみ	し尿	合計
国庫支出金	1,671,978	38,963	1,710,941
都道府県支出金	46,772	37,028	83,800
地方債	1,079,800	128,900	1,208,700
使用料・手数料	13,338,914	2,413,209	15,752,123
(市区町村分担金)	8,772,634	1,409,399	10,182,033
その他	6,205,787	11,063	6,216,850
小計(分担金含む)	31,115,885	4,038,562	35,154,447
┆ 分担金除く	22,343,251	2,629,163	24,972,414
一般財源	59,356,291	6,543,624	65,899,915
合計	90,472,176	10,582,186	101,054,362
┆ 分担金除く	81,699,542	9,172,787	90,872,329

単位(千円)

	ごみ	し尿	合計
歳入の市区町村分担金	8,772,634	1,409,399	10,182,033
歳出の組合分担金	8,772,634	1,409,399	10,182,033

単位(千円)

		歳出	ごみ	し尿	合計	
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	2,292	4,074	6,366	
		中間処理施設	5,968,333	108,806	6,077,139	
		最終処分場	62,046	0	62,046	
		その他	13,976	0	13,976	
		調査費	122,801	3,865	126,666	
		(組合分担金)	1,614,026	6,571	1,620,597	
		小計	7,783,474	123,316	7,906,790	
		┆ 分担金除く	6,169,448	116,745	6,286,193	
	処理及び維持管理費	人件費	一般職	6,543,768	1,414,565	7,958,333
			技能職	収集運搬	3,438,032	251,239
中間処理				2,323,671	411,853	2,735,524
最終処分				214,754	0	214,754
処理費		収集運搬費	1,425,755	141,623	1,567,378	
		中間処理費	10,754,628	2,808,695	13,563,323	
		最終処分費	594,578	81,227	675,805	
		車両等購入費	172,299	5,345	177,644	
委託費		収集運搬費	16,409,642	1,297,790	17,707,432	
		中間処理費	24,336,997	2,074,660	26,411,657	
		最終処分費	4,382,777	136,413	4,519,190	
		その他	578,658	101,066	679,724	
		(組合分担金)	7,158,608	1,402,828	8,561,436	
		調査研究費	42,226	2,689	44,915	
		小計	78,376,393	10,129,993	88,506,386	
		┆ 分担金除く	71,217,785	8,727,165	79,944,950	
		その他	4,312,309	328,877	4,641,186	
	合計	90,472,176	10,582,186	101,054,362		
	┆ 分担金除く	81,699,542	9,172,787	90,872,329		

(2)最終処分場残余容量状況（平成26年3月末現在。休止施設分含む。稼働前施設分含まず。）

[単位: m³]



5. 一般廃棄物関係一部事務組合一覧表 (平成25年4月1日現在)

人口、世帯数については、平成25年10月1日現在(住民基本台帳人口)

【ごみ・し尿】

事務組合名 (組合設立年月日)	住所 電話番号 FAX番号	所管地域 振興 事務所	構成市町村の概要				ごみ				し尿				
			構成市町村名	面積 [km ²]	人口 [人]	世帯数	業務		委託・許可		業務		委託・許可		
							収集運搬	施設運搬管理	6条2委託	7条許可	収集運搬	施設運搬管理	6条2委託	7条許可	浄化槽法35条
鋸南地区環境衛生組合 (S40.1.5)	〒299-2115 安房郡鋸南町 下佐久間544-1 TEL 0470(55)0329 FAX 0470(55)0361	安房	南房総市	(旧富浦町域)	25.69	5,097	2,071	○	○	○	○	○	○	○	○
				(旧富山町域)	40.34	5,396	2,236								
				(旧三芳町域)	33.92	4,327	1,570								
			鋸南町		45.16	8,795	3,763								
		計		145.11	23,615	9,638									
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合 (S41.5.4)	【し尿】アクアセンター あじさい 〒273-0131 鎌ヶ谷市軽井沢2102-1 TEL 047(442)3492 【ごみ】クリーンセンター しらさぎ 〒277-0931 柏市藤ヶ谷1582 TEL 04(7160)8953	東葛飾	柏市	(旧沼南町域)	41.99	52,243	20,826	○	○	○	○	-	○	-	-
			鎌ヶ谷市		21.11	109,479	46,133								
			白井市 (し尿のみ)		35.41	62,472	23,924								
			計		98.51	224,194	90,883								
香取広域市町村圏事務組合 (S46.9.3)	〒289-0407 香取市仁良300-1 TEL 0478(78)1181 FAX 0478(78)1185	香取	神崎町		19.85	6,520	2,379	○	○	○	-	○	○	○	-
			香取市	(旧佐原市域)	119.88	43,518	16,465								
				(旧栗源町域)	29.05	4,738	1,602								
				(旧小見川町域)	61.84	23,909	8,889								
				(旧山田町域)	51.54	10,195	3,234								
			東庄町		46.16	15,089	5,007								
計		328.32	103,969	37,576											
長生郡市広域市町村圏組合 (S46.4.1)	〒297-0035 茂原市下永吉2101 TEL 0475(23)4944 FAX 0475(26)1113	長生	茂原市		100.01	92,507	38,820	○	○	○	○	○	○	-	○
			一宮町		23.02	12,478	4,968								
			睦沢町		35.59	7,391	2,667								
			長生村		28.32	14,884	5,692								
			白子町		27.46	12,199	4,849								
			長柄町		47.20	7,661	2,933								
			長南町		65.38	8,920	3,217								
計		326.98	156,040	63,146											

【ごみ】

事務組合名 (組合設立年月日)	住所 電話番号 FAX番号	所管地域 振興 事務所	構成市町村の概要				ごみ			
			構成市町村名	面積 [km ²]	人口 [人]	世帯数	業務		委託・許可	
							収集運搬	施設運搬管理	6条2委託	7条許可
佐倉市、酒々井町 清掃組合 (S41.1.7)	〒285-0913 印旛郡酒々井町墨 1506 TEL 043(496)7511 FAX 043(496)6398	印旛	佐倉市	103.59	177,575	72,681	-	○	-	-
			酒々井町	19.02	21,482	9,428				
			計	122.61	199,057	82,109				
東金市外三市町 清掃組合 (S42.3.30)	〒283-0832 東金市三ヶ尻340 TEL 0475(55)9131 FAX 0475(55)9575	山武	東金市	89.34	61,170	25,840	○	○	○	-
			山武市 (旧成東町域)	47.02	23,340	9,369				
			大網白里市	58.06	50,938	20,407				
			九十九里町	23.72	17,725	7,262				
			計	218.14	153,173	62,878				
山武郡市 環境衛生組合 (S41.3.31)	〒289-1505 山武市松尾町金尾 1149-1 TEL 0479(86)3131 FAX 0479(86)5109	山武	山武市 (旧山武町地域) (旧蓮沼村地域) (旧松尾町地域)	99.36	32,643	12,638	○	○	○	○
			芝山町	43.47	7,889	2,933				
			横芝光町 (旧横芝町域)	33.60	13,931	5,394				
			計	176.43	54,345	20,920				

注) 平成24年7月9日に住民基本台帳法が改正され住民基本台帳人口に外国人住民が含まれることとなったため、下記のページについては外国人住民数を含んだ値となっている。

- Ⅱ 経年変化 Ⅱ し尿処理関係1及び3 Ⅲ 経費関係2
- Ⅲ1. 総括的事項(1) 計画処理区域の状況
- Ⅲ3. ごみ関係(2) 排出源別ごみ量及び排出原単位
- Ⅲ4. し尿関係(1) 処理人口内訳と汲み取りし尿、浄化槽汚泥の手数料, (3) 排出原単位

【ごみ】

事務組合名 (組合設立年月日)	住所 電話番号 FAX番号	所管地域 振興事務所	構成市町村の概要				ごみ			
			構成市町村名	面積 [km ²]	人口 [人]	世帯数	業務		委託・許可	
							収集運搬	施設運転管理	6条2委託	7条許可
匝瑳市ほか二町 環境衛生組合 (S44.2.18) (旧名:八日市場市ほか三町環境衛生組合)	〒289-2152 匝瑳市松山107 TEL 0479(72)3036 FAX 0479(72)3048	海匝	匝瑳市	101.78	39,322	14,421	○	○	○	○
			多古町	72.68	15,734	5,683				
			横芝光町(旧光町域)	33.31	11,424	4,098				
			計	207.77	66,480	24,202				
印西地区 環境整備事業組合 (S51.3.22)	〒270-1352 印西市大塚1-1-1 TEL 0476(46)2731 FAX 0476(47)1765	印旛	印西市	123.80	93,175	34,980	(栄町除く) ○	○	○	-
			白井市	35.41	62,472	23,924				
			栄町	32.46	22,074	8,705				
			計	191.67	177,721	67,609				

【粗大のみ】

事務組合名 (組合設立年月日)	住所 電話番号 FAX番号	所管地域 振興事務所	構成市町村の概要				ごみ			
			構成市町村名	面積 [km ²]	人口 [人]	世帯数	業務		委託・許可	
							収集運搬	施設運転管理	6条2委託	7条許可
安房郡市広域 市町村圏事務組合 (S45.9.10)	〒294-0045 館山市北条420-4 TEL 0470(22)5633 FAX 0470(23)9155	安房	館山市	110.22	49,297	22,659	-	(粗大ごみに限る) ○	-	-
			鴨川市	191.30	35,402	15,962				
			南房総市	230.22	41,809	17,338				
			鋸南町	45.16	8,795	3,763				
			計	576.90	135,303	59,722				

【し尿】

事務組合名 (組合設立年月日)	住所 電話番号 FAX番号	所管地域 振興事務所	構成市町村の概要				し尿				
			構成市町村名	面積 [km ²]	人口 [人]	世帯数	業務		委託・許可		
							収集運搬	施設運転管理	6条2委託	7条許可	浄化槽法35条
印旛衛生施設 管理組合 (S38.4.5)	〒285-0063 佐倉市宮本332 TEL 043(498)1538 FAX 043(498)0330	印旛	佐倉市	103.59	177,575	72,681	-	○	-	-	-
			四街道市	34.70	91,073	37,411					
			八街市	74.87	74,399	30,366					
			富里市	53.91	50,030	21,182					
			酒々井町	19.02	21,482	9,428					
計	286.09	414,559	171,068								
印西地区 衛生組合 (S39.6.9)	〒270-1512 印旛郡栄町須賀 1997-27 TEL 0476(95)0252 FAX 0476(95)7968	印旛	印西市	123.80	93,175	34,980	-	○	-	-	-
			栄町	32.46	22,074	8,705					
			計	156.26	115,249	43,685					
東総衛生組合 (S35.3.1)	〒289-2504 旭市二の5933 TEL 0479(62)0794 FAX 0479(63)2860	海匝	旭市	129.91	68,586	24,966	○	○	○	○	○
			匝瑳市	101.78	39,322	14,421					
			多古町	72.68	15,734	5,683					
			横芝光町(旧光町域)	33.31	11,424	4,098					
			計	337.68	135,066	49,168					
夷隅環境 衛生組合 (S39.2.18)	〒298-0111 いすみ市万木5 TEL 0470(86)2155 FAX 0470(86)4597	夷隅	いすみ市	157.51	41,121	16,817	○	○	○	○	○
			大多喜町	129.87	10,255	3,972					
			御宿町	24.92	8,000	3,658					
			計	312.30	59,376	24,447					
山武郡市広域 行政組合 (S46.7.10)	〒283-0062 東金市家徳335-1 TEL 0475(54)0511 FAX 0475(54)0514	山武	東金市	89.34	61,170	25,840	○	○	○	○	○
			山武市	146.38	55,983	22,007					
			大網白里市	58.06	50,938	20,407					
			九十九里町	23.72	17,753	7,271					
			横芝光町(旧横芝町域)	33.60	13,931	5,394					
			芝山町	43.47	7,889	2,933					
計	394.57	207,664	83,852								

6. 市町村の業務区分 (平成26年3月31日現在)

市町村	市町村合併前の地域	ごみ						し尿					
		ごみ(粗大を除く)		焼却処理施設設置※3	最終処分場設置(稼働中のみ)※3	委託・許可※4		業務		委託・許可※4			
		収集運搬※1	収集運搬※1			6条2委託	7条許可	収集運搬※1	施設運転管理※2	6条2委託	7条許可		
千葉市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
銚子市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市川市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○	
船橋市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○	
館山市		○	○	11	○	○	○	○	○	○	○	○	
木更津市		○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○	
松戸市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
野田市		○	○	○・委	○	委	○	○	○	○	○	○	
茂原市		12	12	12	12	12	12	12	12	-	12	12	
成田市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○	
佐倉市		○	○	2	2	2	○	○	○	6	-	○	
東金市		○	3	3	3	3	○3	○	13	13	13	13	
旭市	旧旭市域	○	○	○	○	○	○	○	8	8	8	8	
	旧千潟町域	○	○	○	○	○	○	○	8	8	8	8	
	旧海上町域	○	○	○	○	○	○	○	8	8	8	8	
	旧飯岡町	○	○	○	○	○	○	○	8	8	8	8	
習志野市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○		
柏市	旧柏市域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	旧沼南町域	5	5	5	5	5→委	5	5	○	5	○	○	
勝浦市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○		
市原市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
流山市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○	
八千代市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
我孫子市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○	
鴨川市		○	○	11	○	○	○	○	○	○	-	○	
鎌ヶ谷市		5	5	5	5	5→委	5	5	○	5	○	○	
君津市		○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○	
富津市		○	○	-	委	委	○	○	○	○	-	○	
浦安市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○	
浦安市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○	
八街市		○	○	○	○	○	○	○	○	6	-	○	
印西市	旧印西市	15	15	15	15	15	15	○	○	7	-	○	
	旧印旛村	15	15	15	15	15	15	○	○	7	-	○	
	旧本埜村	15	15	15	15	15	15	○	○	7	-	○	
白井市		15	15	15	15	15	15	○	○	5	-	○	
白富里市		○	○	○	○	委	○	○	○	6	-	○	
南房総市	旧富浦町域	1	1	11	1	1	1	1	1	1	1	1	
	旧富山町域	1	1	11	1	1	1	1	1	1	1	1	
	旧三芳村域	1	1	11	1	1	1	1	1	1	1	1	
	旧白浜町域	○	○	11	委	委	○	○	○	○	○	○	
	旧千倉町域	○	○	11	委	委	○	○	○	○	○	○	
	旧丸山町域	○	○	11	委	委	○	○	○	○	○	○	
	旧和田町域	○	○	11	委	委	○	○	○	○	○	○	
匝瑳市	旧八日市場市域	10	10	10	10	10	10	10	8	8	8	8	
	旧野栄町域	10	10	10	10	10	10	10	8	8	8	8	
香取市	旧佐原市域	14	○	14	14	14	14	○	14	14	14	○	
	旧小見川町域	14	○	14	14	14	14	○	14	14	14	○	
	旧山田町域	14	○	14	14	14	14	○	14	14	14	○	
	旧栗源町域	14	○	14	14	14	14	○	14	14	14	○	
山武市	旧成東町域	○	3	3	3	3	○3	○	13	13	13	13	
	旧山武町域	4	4	4	4	4	4	4	13	13	13	13	
	旧蓮沼村域	4	4	4	4	4	4	4	13	13	13	13	
	旧松尾町域	4	4	4	4	4	4	4	13	13	13	13	
いすみ市	旧夷隅町域	○	○	○	○	委	○	○	9	9	9	-	
	旧大原町域	○	○	○	委(御宿町へ)	委(御宿町)	○	○	9	9	9	-	
旧御宿町域	○	○	○	○	委	○	○	9	9	9	-		
大網白里市		○	3	3	3	3	○3	○	13	13	13	13	
酒々井町		○	○	2	2	2	○	○	○	6	-	○	
栄町		○	○	15	15	15	○	○	○	7	-	○	
神崎町		○	○	14	14	14	○	○	14	14	14	○	
多古町		10	10	10	10	10	10	○10	8	8	8	8	
東庄町		14	14	14	14	14	14	○	14	14	14	○	
九十九里町		○	3	3	3	3	○3	○	13	13	13	13	
芝山町		4	4	4	4	4	4	4	13	13	13	13	
横芝町光町	旧光町域	10	10	10	10	10	10	10	8	8	8	8	
	旧横芝町域	4	4	4	4	4	4	4	13	13	13	13	
一宮町		12	12	12	12	12	12	12	12	12	-	12	
睦沢町		12	12	12	12	12	12	12	12	12	-	12	
長生村		12	12	12	12	12	12	12	12	12	-	12	
白子町		12	12	12	12	12	12	12	12	12	-	12	
長柄町		12	12	12	12	12	12	12	12	12	-	12	
長南町		12	12	12	12	12	12	12	12	12	-	12	
大多喜町		○	-	-	委(いすみ市(旧夷)へ)	委	○	○	9	9	9	-	
御宿町		○	○	○	○	委(エコセメント他)	○	○	9	9	9	-	
鋸南町		1	1	11	1	1	1	1	1	1	1	1	

<事務組合一覧>

1	鋸南地区環境衛生組合
2	佐倉市、酒々井町清掃組合
3	東金市外三市町清掃組合
4	山武郡市環境衛生組合
5	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
6	印旛衛生施設管理組合
7	印西地区衛生組合
8	東総衛生組合
9	夷隅環境衛生組合
10	匝瑳市ほか二町環境衛生組合
11	安房郡市広域市町村圏事務組合
12	長生郡市広域市町村圏組合
13	山武郡市広域行政組合
14	香取広域市町村圏事務組合
15	印西地区環境整備事業組合

※1
 ・○は市町村が行っているもの(直営及び市町村が委託・許可したものが収集処理)
 ・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。

※2
 ・○は市町村で運転管理しているもの。
 ・委は市町村で施設がないなど民間や他自治体へ委託処理を行っているもの。
 ・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。

※3
 ・○は市町村設置施設。
 ・委は市町村で施設がないなど民間や他自治体へ委託処理を行っている施設。
 ・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。

※4
 ・○は市町村が委託や許可を行っているもの。
 ・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。